

令和7年12月4日

各 高齢者施設・住まい及び介護保険事業所 様
(政令市・中核市に所在する施設等を含む)

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部高齢福祉課

第1次国土強靱化実施中期計画に位置付けられた「社会福祉施設等の耐災害性強化対策」に係る取組箇所数等の把握について（依頼）

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年11月20日付けで厚生労働省老健局高齢者支援課から、標記のとおり調査に係る事務連絡がありました。

については、本調査について御協力いただくとともに、令和7年12月19日（金）までに後記3の提出先への御提出をお願いします（提出先は県ではありませんのでご注意ください。）。

1 調査対象施設等

県内（政令市・中核市を含む。）に所在する高齢者施設・介護サービス事業所

（特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設、単独型短期入所生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム（政令市・中核市に所在するものは介護付き有料老人ホームに限る。）、認知症対応型グループホーム、通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護））

2 提出資料

○ （別添1）「貴事業所における耐災害性強化対策についてのチェックシート」（以下「調査票」という。）

※ 別紙「調査対象施設一覧」に基づき、該当する施設区分に応じて調査票に御記入及び御提出ください。

3 提出先・調査票の記入についての問合せ先

【提出先（調査票の記入についての問合せ先）】

メール：jp_cons_mhlw_national_resilience@pwc.com

【調査事務局（国委託先）】

「介護施設等における国土強靱化対策の推進に関する調査研究事業」事務局
PwCコンサルティング合同会社 公共事業部 井上 泰輔、栗城 尚史、谷 真寛

4 留意事項

- ・ 休止している施設については、回答不要です。
- ・ 調査票の作成は指定等ごとに必要のため、同一敷地内に3施設がある場合は、3つ作成して回答する必要がありますのでご了承ください。

5 掲載場所

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 5. 国・県の通知

→ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

(<https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html>)

問合せ先

電話 (045) 210-1111 (代表)

<特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム等>

福祉施設グループ 福岡・吉田 内線 4854

<介護老人保健施設・介護医療院・有料老人ホーム等>

保健・居住施設グループ 植野・鎌田 内線 4856

<訪問介護・通所介護等>

在宅サービスグループ 井上 内線 4841

※ 調査票の記入についての問合せは上記3の問合せ先へお願いします。

調査対象施設一覧

施設区分		耐震化	ブロック塀 対策	水害対策	非常用自家 発電設備
都道府県・ 指定都市・ 中核市	定員30人以上の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設	回答不要	○	○	○
	定員30人以上の介護老人保健施設	回答不要	○	○	○
	定員30人以上の介護医療院	回答不要	○	○	○
	定員30人以上の軽費老人ホーム（ケアハウス・A型・B型）	回答不要	○	○	○
	定員30人以上の養護老人ホーム	回答不要	○	○	○
	定員30人以上の有料老人ホーム	回答不要	○	回答不要	回答不要
	定員30人以上の老人短期入所施設（特別養護老人ホームに併設されていないもの）	回答不要	○	回答不要	回答不要
	通所介護事業所	回答不要	○	回答不要	回答不要
	老人福祉センター（特A型・A型・B型）	回答不要	○	回答不要	回答不要
	老人福祉施設付設作業所	回答不要	○	回答不要	回答不要
	老人介護支援センター（在宅介護支援センター）	回答不要	○	回答不要	回答不要
	在宅複合型施設	回答不要	○	回答不要	回答不要
	市町村（※）	定員29人以下の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設	○	○	○
定員29人以下の介護老人保健施設		○	○	○	○
定員29人以下の介護医療院		○	○	○	○
定員29人以下のケアハウス		○	○	○	○
定員29人以下の養護老人ホーム		○	○	○	○
都市型軽費老人ホーム		○	○	○	○
定員29人以下の有料老人ホーム		回答不要	○	回答不要	回答不要
定員29人以下の老人短期入所施設（特別養護老人ホームに併設されていないもの）		回答不要	○	回答不要	回答不要
地域密着型通所介護事業所		回答不要	○	回答不要	回答不要
認知症対応型通所介護事業所		○	○	○	○
認知症高齢者グループホーム		○	○	○	○
小規模多機能型居宅介護事業所		○	○	○	○
看護小規模多機能型居宅介護事業所		○	○	○	○
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		○	○	○	○
夜間対応型訪問介護事業所		回答不要	○	回答不要	回答不要
介護予防拠点		○	○	○	○
地域包括支援センター		○	○	○	○
生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）		○	○	○	○
緊急ショートステイ	○	○	○	○	
施設内保育施設	○	○	○	○	

※：都道府県が管内の介護施設等に直接調査票を送付することも差し支えない。